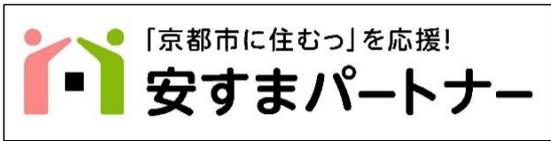


(広報資料)

既存住宅のすまい探しやリフォームなどに詳しい、
地域に根差した安心できる事業者を募集！！



令和5年4月4日
京都市都市計画局
担当：住宅室住宅政策課
電話：075-222-3666

「京都市すまいの事業者選定支援制度」登録事業者の募集について

京都市では、京都市への移住や定住を希望される方が、すまい探しにおいて安心して既存住宅を選択できるよう、すまい探しやリフォームなどに詳しい、地域に根差した安心できる事業者（京都市すまいの事業者選定支援制度登録事業者（通称「安（あん）すまパートナー」））の選定を支援する制度を令和4年12月26日から開始しています。

この度、令和5年度の新規登録事業者を4月17日（月）から下記のとおり募集しますので、お知らせします。

記

1 募集概要

(1) 募集事業者

不動産事業者、建築士事務所、工務店、瓦・板金事業者で、次の要件を全て満たす者とする。（その他要件あり。詳細は、募集案内のホームページ・要綱を御参照ください。）

ア 京都市すまいの事業者選定支援制度実施要綱 別表（い）欄に掲げる区分に応じ、（ろ）及び（は）欄に掲げる要件を満たしていること。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、「実績等」の要件で【過去3年間】としているところを、【過去5年間】として取り扱います。

イ 本市の区域内に事業所を設置していること。

ウ 市長の指定する講習会を受講していること。

(2) 募集期間

令和5年4月17日（月）から同年5月19日（金）まで

※ 郵送の場合は必着

(3) 申込方法

名簿登録申請書及び講習会申込書を、持参、郵送又は募集案内ホームページ内の申し込みフォームのいずれかの方法により申請してください。

※ 申請書類は、募集案内のホームページに掲載します。

【募集案内のホームページ】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000303469.html>



2 申請先・お問合せ先

宛 先：京（みやこ）安心すまいセンター

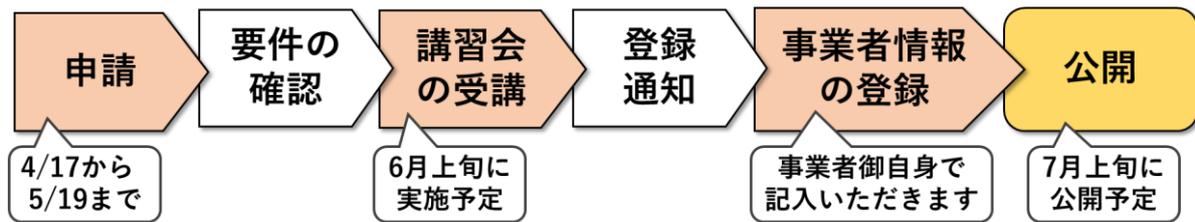
住 所：〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1
（ひと・まち交流館 京都 地下1階）

電 話：075-744-1670（午前9時30分から午後5時まで）

休館日：水曜・祝日・第3火曜日及び年末年始

【参考】

1 今後の流れ



2 京都市すまいの事業者選定支援制度について

京都市では、次のまちの担い手となる若い世代の居住を進め、持続可能な都市の構築に取り組んでいます。特に、若者・子育て世帯の移住・定住を促進するに当たり、ニーズにあった住宅を供給することが重要であり、既存住宅（いわゆる中古住宅）の更なる利活用や流通の促進、住宅ストックの良質化等を促進する必要があります。

そこで、既存住宅を購入・賃貸する場合や、すまいに対しての維持管理やリノベーションなどに関する困りごとがある場合に、既存住宅のすまい探しやリフォームなどに詳しい、地域に根差した安心できる事業者である、京都市すまいの事業者選定支援制度登録事業者（安すまパートナー）の情報を検索・絞り込みができる選定支援システムを構築しました。

選定支援システムには、安すまパートナーの特色や実績等の情報を明示し、利用者自身が自ら検索できるとともに、検索だけでは不安を感じる方や、インターネットが利用できない方に対しては電話や窓口による相談に応じ、事業者の選定を支援します。

《京都市すまいの事業者選定支援制度の概要》

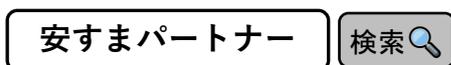
<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000306700.html>



(二次元コード)

《安すまパートナー選定支援システム》

<https://sentei.miyakoanshinsumai.com>



(二次元コード)

「京都市に住むっ」を応援!
安すまパートナー選定支援システム

